

第6回八尾市地域福祉計画策定市民委員会議・会議概要

日時：平成20年2月20日（月）午後2時～

場所：教育センター1階 集会室

委員：松端 克文 桃山学院大学 社会学部准教授
西川 繁 八尾市社会福祉協議会 会長
島本 太香子 八尾保健所 参事
藤田 滋 東大阪子ども家庭センター 企画調整課長
西寺 美代子 八尾市女性団体連絡会 事務局次長
徳平 政夫 八尾市ボランティア連絡会 会長
藤本 高美 八尾市人権協会 会計
實樹 久子 前八尾市民生委員児童委員協議会 会長
平野 光次 八尾市障害者団体連合会 会長
奥山 繁雄 八尾市自治振興委員会 副会長
野口 基雄 八尾市地区福祉委員長連絡協議会 副会長
荒井 恵一 八尾市在宅介護支援センター・地域包括支援センター連絡会 代表
島村 欣延 市民公募
木下 美千代 市民公募
幹事：芦田 雅巳 八尾市保健福祉部 部長

事務局：八尾市保健福祉部福祉政策課

次第

1. 福祉コミュニティしゃべろう会について <資料1>
2. 地域福祉計画（素案）に対する意見の概要について <資料2>
3. 地域福祉計画（案）について <資料3>
4. その他

会議概要

事務局：資料の確認（略）

会長あいさつ（略）

以降の議事については、松端会長が進行

次第1. 福祉コミュニティしゃべろう会について

資料1の説明(略)

会長：これまで5回開催してきて、6グループに分かれてまとめていただいている。主には市民同士が地域でどう取り組むかということなので共助にあたる。この計画は自助、共助、公助と分けて記載していますが、その共助の部分にあたるということで、例えば、子どもの地域での見守り活動では、計画の62頁の犯罪のない地域づくりに反映している。しゃべろう会の取り組みについては直接的、間接的に計画に反映しているということ。次回は3月15日、全体のまとめは4月19日にイベントを行い、そこでの発表を考えているということ。何かご意見は。

委員：いい発表になったらいいと思う。

次第2．地域福祉計画(素案)に対する意見の概要について

資料2の説明(略)

会長：総合生活支援相談員というのは老人福祉施設などに配置されている職員で、基本的に相談にのるのはこの総合生活支援相談員で、それをバックアップするのが社会貢献支援員ということ。何か、ご質問なりご意見はないか。

委員：7番目の集会所のバリアフリーの件ですが、うちは八尾市の助成金で公民館と公園のバリアフリーをしました。みんなに喜ばれている。こういう制度を使えばいいのでは。

次第3．地域福祉計画(案)について

資料3及び資料編の説明(略)

会長：資料編に八尾市の特性ということで、府内他市町村からみた順位等を掲載している。

それを踏まえた計画の内容になっているかと思う。他市の話ですが、亡くなっている人がいて、不審死に立ち会う医者のお話を聞いたが、死因は栄養失調による衰弱死。電気、ガスが止められていて、所持金も何十円という状況で、栄養失調というか餓死に近い。これが生活保護世帯であつたら、マスコミにも載ったかもしれないが、生活保護も受けていなくて、一人さみしく亡くなった。隣の人は時々差し入れてはいたが、結局そこから先に支援の輪が広がらなかった。困っている人はなかなか自ら「困っている」と手を挙げにくいのが一般的。そういう人を地域で見つけたときにどうするかということで、計画では地域の見守りや相談ということにしている。実際に住民が行動がとれるかどうかということが大きい。民生委員さんがそれを聞いても、何もかもわかるわけではないので、それを専門機関との連携が必要だということで、79頁に書いてある。二重の仕組みを今回提示している。高齢者が多くなっているということでは、潜在的に孤独死等の問題も大きい。最終回ですので自由にご意見をいただきたい。事務局から何かないか。

事務局：素案に対する市民意見の中で、「社協と市役所の連携が中心になっている」というご意見があった。具体的に社協は何をするのかについては、地域福祉活動計画の中でももう少しわかりやすく述べさせていただきたい。

会長：社協との関係は地域福祉の場合重要で、社協は社会福祉法に地域福祉の推進を行う中核と明記されている。そういう意味では社協抜きでは語れない。地域福祉活動計画の見直しが来年度あるが、これについて社協から意見はあるか。

副会長：地域福祉を推進するために、行政と連携していかないといけない。地域福祉計画が絵に描いた餅にならないため、行政にも頑張ってもらいたい。

会長：行政の地域福祉計画は、基本的に政策的にどのように地域福祉を推進するための枠組みを作るかということがメインになる。それに対して社協の活動計画は、市民サイドの活動をどう進めていくかが問われてきますので、今回の市の計画を受けて、社協がバックアップし、より具体的な活動の方向をどのように示すかが問われてくるのではないか。

委員：私は地区福祉委員会と自治振とで活動しているが、絶対に福祉と自治振で取り組まないといけない。両方ともしていると一本化が進める。自治振の委員長と福祉の委員長が違くと、なかなか話がまとまらない。地域福祉もまちづくりもすべて両方で合体して進めていった方がよい。

会長：自治振、福祉、教育委員会等を、庁内で総合化する取り組みについては計画の中にあるのか。

事務局：八尾市が地域で何かご協力いただくときには、自治振興課があるので、自治振興委員会をお願いすることになるが、総合的な福祉の取り組みでは、社会福祉協議会が事務局となっている地区福祉委員会とのかかわりが庁内の中でも増えているのは事実。組織が分かれているのを総合的にどうするかという動きは現在ない。各組織が入っている地区福祉委員会との連携が、八尾市の事業の中でも増えているという認識はある。

会長：計画の中で、82～83頁、地域福祉の推進・調整役の中の「行政機関」に各課の連携という部分があるので、市民向けに「総合化に向けての取り組みを進めていく」というようなことがあってもいいのでは。地域福祉計画について色々な研究者が論じていますが、東京大学の武川正吾という先生は、地域福祉計画の特徴は各種施策の総合化と言っている。つまり、制度や法律、行政機構的には縦割りであるが、地域で受け取る時には一本。だからいかに総合化ができるかがポイントであると。だから総合化と言うことをキーワードにして何か言えたらいいのでは。

委員：43頁の主な事業、他にもそうですが、具体的にこういうことを実行するというこの内容を書いた方がわかりやすい。

会長：ここを突っ込んで書くとすると、相当ボリュームも大きくなるが。このあたりは苦肉の策で行政も考えたと思うが、事務局どうか。

事務局：主な事業は、ここに内容を書いていくとボリュームも大きくなるので、主な取り

組みの方向に関する代表的な実施事業を例示している。この事業だけには限らない。もっと多くもなるし、内容を書いていくとさらにボリュームも大きくなる、事業については、行政経営支援システムにおいて公開しているものもあります。

委員：36頁の網掛けの部分は、社協とか民生委員も勿論ですが、男女共同参画センターや青少年サポートセンターにも協力してもらって窓口になってもらったらどうか。

事務局：例えば43頁ですと女性相談（DV相談含む）と書いていますが、地域福祉の分野は行政として庁内が縦断的に対応していくということなので、女性の問題、母子家庭の問題は人権でも取り組む。コミュニティソーシャルワーカーも対応する。柔軟に対応していくということです。

委員：81頁の自治振興委員の中に小地域ネットワーク活動を入れたらどうか。

事務局：小地域ネットワーク活動については、基本的には地区福祉委員会の取り組みの1つということの方がよいのかと思う。

副会長：地区福祉委員会で小地域ネットワーク活動を現在実施していただいている。

委員：36頁の網掛け部分の文言ですが、これが地域就労支援事業のことを指しているのなら、カテゴリーを何個か載せていると思うので、正確に書く方がいいかと思う。それ以外に八尾市でしていることがあるのなら聞かせてほしい。40頁の は、人権啓発の「促進」とあるが、他のところは推進になっているので、「促進」に変えたらどうか。42頁の の最後の行は「意識啓発」は「人権啓発」にしたらどうか。統一性があってわかりやすいのでは。茨木市の地域福祉計画をホームページで見たが、そこにはコミュニティソーシャルワーカーというように用語はそこに出てきた時に同じ頁に示している。八尾市は資料集に入れているが、そこに出てきた時に書いてある方がわかりやすい。それは構成の問題なのでおまかせします。もう1点は、茨木市は、苦情処理の事が詳しく書かれていた。施設への苦情処理もそうですが、2次被害の防止策も書かれていたが、八尾市は全然書かれていないので、そのへんがどうか。

会長：苦情解決については、介護保険法では地域支援事業では市の管轄になっているし、障害者自立支援では府の管轄。府社協に窓口を置いたりしていますので、市だけでどうするとは言えないが、市民からすれば、苦情があったときに府社協と連携して対応するとか言うようなことも書いてもいいのでは。

事務局：今回、計画に書かせていただいている中では、55頁の と に苦情対応について書いている。

会長：用語説明ですが、資料編にはコミュニティソーシャルワーカー、総合生活相談員、社会貢献支援員についても説明を掲載したらどうか。その頁に記載するかどうかは別ですが。

事務局：委員からもご意見がありましたが、会長と相談させていただきたいと思います。36頁についても、会長と検討したいと思います。

会長：前回の委員会が終わったあと、コミュニティソーシャルワーカーの方と社会貢献支

援員の合計5人にインタビュー調査を2時間半くらい実施しました。制度自体というより運用上の話があった。そういった話を踏まえ、79頁にも明記していただいている。細かい運用の話、例えば地域ケア会議に参加するとかしないとかは、運用の中で実施したらいいと思う。

委員：必要な仕組みの仕掛け人ということで強調していただいているので、ありがたいと思う。

委員：こうして調整に調整を加え大変よくできたと思う。79頁もわかりやすい。前回は出席させていただきましたが、前回は現状と課題、基本的な方針、重点的な取り組みの方向というように示されていましたが、今回は自助、共助、公助と分け、それぞれなすところをしっかりと書いていただいている。資料編も前回よりも多く、わかりやすく書いてある。市民にどれだけ伝わるのかが心配。一人でも多く見ていただけるように考えていただきたい。一点だけ言わせていただきたいが、来年度社協の活動計画を策定するということですが、何故地域福祉計画と一緒に作らないのか。高石市は社協と一緒に策定している。市の計画を作るにあたり、私たちは研修を受けたが、大阪府下でも他に一緒に作っているところはあります。今回の計画の中にも社協の役割が重視されているし、多く書かれている。次の5年後にはできたら一緒に。

会長：全国的にも色々なパターンがある。行政の1年後に策定、社協の方が1年早く策定、一体的に策定など。

事務局：経済的効率からいくと一緒に作るのが一番ですが、本市の場合、前回地域福祉計画を1年早く策定したので、今回もこういう形での策定となりました。来年度の活動計画には、十分市の地域福祉計画を反映していただけるものと考えます。

委員：市の計画もこのように立派なものを策定していただいたので、社協の方も立派になさっていただけるものと思います。

委員：前回、府の民児連で地域福祉計画を発表した時は高い評価を受けた。

会長：前回は総合計画の企画がしているラウンドテーブルとか、プラットフォームとか、市民の方が交流して機運を高めていくというところに力点があった。今回はより福祉的側面が強い。地域福祉は二重の面がある。福祉計画ですので、困難を抱えた方の課題の解決を地域の中で図っていくという面と、地域で広く市民が参加してよいまちを創っていくかという面がある。どちらに重きをおくかということで計画の中身も変わってくる。

委員：だから社協の地域福祉活動計画は、これに連動してもっとわかりやすく細かい計画を作っていただきたい。

委員：教育委員会の活動もある。今、地域が混乱している。最終的に79頁のようになればありがたい。これまでになるには大変だが、できることからやらないと仕方がない。この中に教育委員会が入っているということを覚えておいてほしい。

会長：教育委員会との連携はそれだけ大変ということ。その他いかがでしょうか。

委員：36 頁の追加のことで、就労困難者のフォローを入れていただいたことがよかった。これが本当に就労できるバックアップ体制ができると、みんなが安心して地域で暮らすことができるスローガンに結びつく。これに関連してかなりの項目を入れている。例えば 40 頁。企業にお願いにあがるなどが重要ではないか。60 頁のなどを入れたのは良かった。だから是非、実現できるように実績が上がるような取り組みをしてほしい。

会長：就労困難者というのは多い。働くか働かないかは、今まで日本の長い歴史の中では個人の責任だったが、ニートとか、NHK が特殊を組んだワーキングプアの問題、決して本人の責任というより、社会経済構造の中で色々な事情で一度はみ出すとなかなかルールに乗れない。企業の就職試験を受けようと思っても電車代さえない方もいる。社会貢献事業を使って交通費を出したり。直接的にハローワークと連携して就労の機会のあっ旋、後方支援という形で、よりよい社会生活を送るために支援したりすることがある。個人の責任では片付けられない問題があり、それが明記されたのはいいこと。その他ありませんか。

委員：就労困難者の話が出たが、母子家庭の母だけではなく、父もあるのでは。

会長：今までは男性は働く機会があり、女性は少ないということがあったが。

委員：子ども家庭センターやDVセンターでの相談は、圧倒的に母が多い。

会長：まだまだ母子家庭の方が大変。お父さんは就労支援よりも子どもを預けるなどの支援ではないか。

委員：男性は相談しにくいのではないか。

会長：その他ありませんか。この前、虐待の事件が寝屋川であった。虐待もその後の対応の判断が難しい。

委員：子どもを保護するかどうかの判断はタイミングが難しい。無理矢理もできない。連絡いただければ出かけて早目に対応すれば、少しでも事故は防げるのではないかと思っている。

会長：判断が難しい。

委員：簡単に別れる。別れるのは子どもに愛情がない。つい虐待になる。それが繰り返されている、これを止めてもらわないと。夫婦が別れるということは子どもを見捨てること。何とかしてもらわないと。

会長：離婚の問題をどう考えるかは難しい。年金の分割の話があり、今後ますます増えてくるかもしれない。逆にDVは適切に別れた方がいい場合もある。一概に言いにくい。個別の事情がある。子どもにとっては、深刻な心の問題になるケースがある。離婚して子どもの押し付け合いになるのが一番困る。

今日が最終回ですので、後は皆さんの意見を踏まえて、私と副会長、事務局で調整したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

事務局：本日はありがとうございました。今回が最後になりますので、幹事の保健福祉部長からあいさつをさせていただきます。

部長：第1回を8月8日に開催し、ほとんど毎月1回、この会議を開催し、今日で6回目になります。今回の地域福祉計画は、一般の方のご意見をはじめ委員の皆様やしゃべろう会の意見も盛り込み、熟度の高い計画になりつつあるかなということで、担当部局としては喜んでおります。全体に理念系の計画が多いが、個々の事業の実現については、個別の事業計画に委ねるが、方向性については、具体的なものにしたという意図でスタートしましたが、それができたのではないかと喜んでおります。この29日に市政運営方針を本会議で述べますが、そこに項目として地域福祉の推進を掲げています。どう実現するかは行政の責任と思っている。最終になりましたが、計画の推進について事務局まで何らかの形でご意見をいただければありがたいと思っています。また、4月1日の機構改革で、保健福祉部が健康福祉部に代わります。担当課が地域福祉政策課に名称変更します。より地域福祉を推進するために鮮明にしたいということです。最後に松端会長、西川副会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

会長：では、これで終了したいと思います。皆様ありがとうございました。